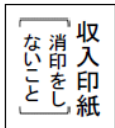


様式第十六号（第三十六条、第九十一条の三十四、第九十一条の百十三関係）

（二）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の外国製造医薬品等特例承認取得者の場合

動物用外国製造医薬品（医薬部外品）適合性調査申請書

年 月 日



農林水産大臣 殿

住所

氏名

〔 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 〕

選任外国製造医薬品等製造販売業者の住所

選任外国製造医薬品等

製造販売業者の氏名

〔 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 〕

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第19条の2第5項において準用する同法第14条第7項（第14条第15項において準用する同条第7項）の規定により動物用外国製造医薬品（医薬部外品）適合性調査を下記により申請します。

記

- 1 選任外国製造医薬品等製造販売業者の主たる機能を有する事務所の名称及び所在地
- 2 選任外国製造医薬品等製造販売業者の許可年月日及び許可番号
- 3 申請する品目
- 4 承認申請年月日又は承認年月日及び承認番号
- 5 調査を受けようとする製造所の名称及び所在地
- 6 製造業者の許可年月日及び許可番号若しくは登録年月日及び登録番号、認定医薬品等外国製造業者の認定年月日及び認定番号又は登録医薬品等外国製造業者の登録年月日及び登録番号
- 7 製造業者の許可の区分又は認定医薬品等外国製造業者の認定の区分
- 8 参考事項

（日本産業規格 A 4）

備考

- 1 記の2には、申請する品目に係る許可の種類について記載すること。
- 2 記の3には、販売名（一般的名称があるものについては、その一般的名称を括弧内に併記すること。）を記載すること。
- 3 記の7には、製造業者にあつては第11条第1項各号又は第2項各号のいずれに該当するかを、認定医薬品等外国製造業者にあつては第20条第1項各号又は第2項各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 4 記の5、6及び7には、申請する品目に係る全ての製造所並びに製造業者、認定医薬品等外国製造業者及び登録医薬品等外国製造業者について記載すること。